

# 平成29年度第3回 県政モニターアンケート調査結果

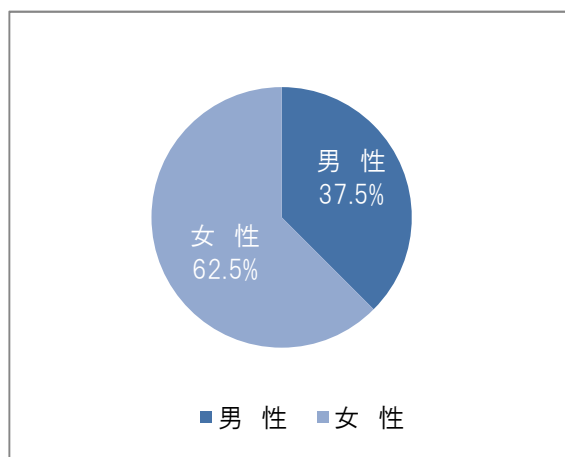
地域政策課土地対策係  
(099-286-2438)

- テーマ : 「景観づくりに対する意識」について  
 調査目的 : 今後の景観行政の参考とさせていただくため、標記の調査をお願いしました。  
 調査実施月 : 平成29年7月  
 調査対象数 : 200名  
 回答者数 : 128名(回収率64%)  
 ※ただし、一部、回答がなされていない設問がありました。  
 したがって、各設問の構成比は当該設問の回答者数に占める割合となっています。

## ○ 回答者の状況

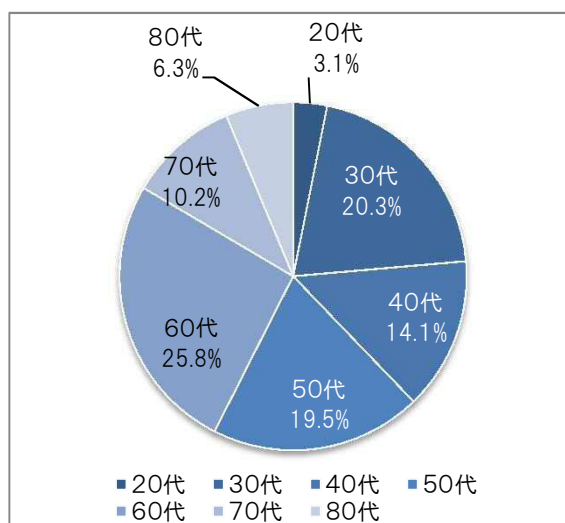
### ① 性別

性別	回答数(人)	構成比(%)
男性	48	37.5
女性	80	62.5



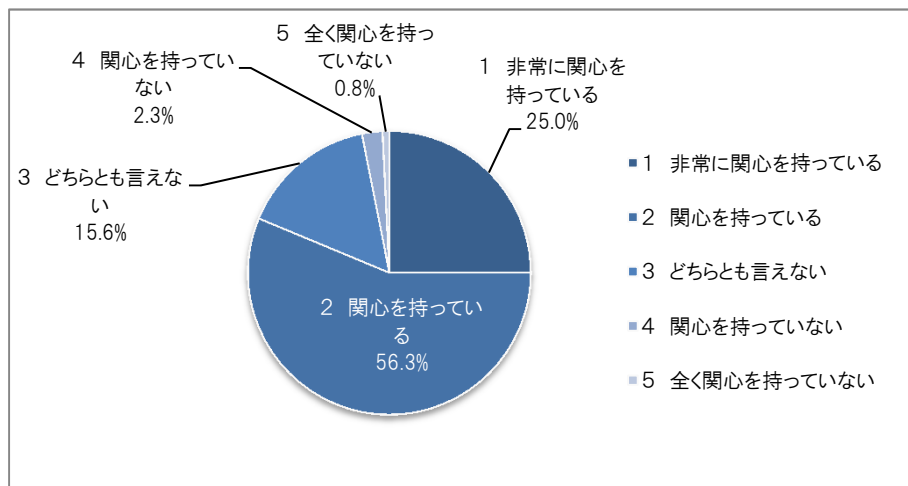
### ② 年代

年代	回答数(人)	構成比(%)
20代	4	3.1
30代	26	20.3
40代	18	14.1
50代	25	19.5
60代	33	25.8
70代	13	10.2
80代	8	6.3



**問1 あなたは、景観について関心をお持ちですか。**

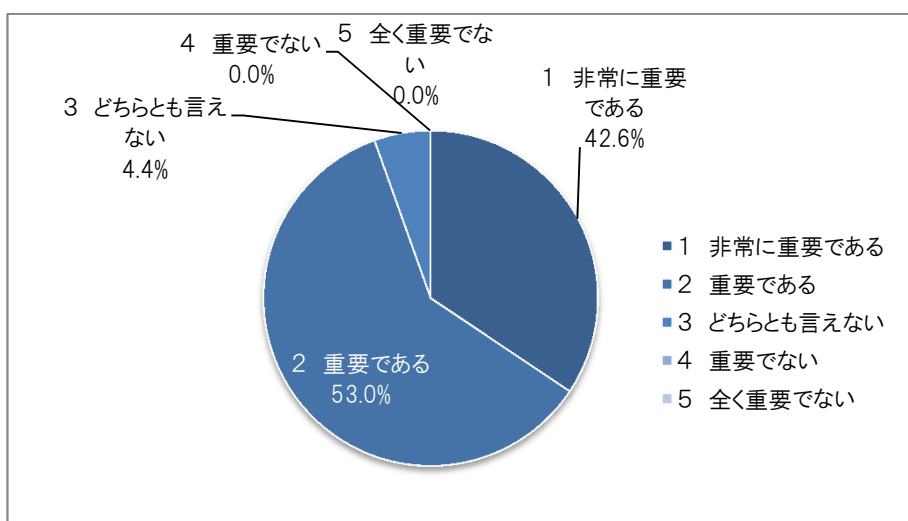
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 非常に関心を持っている	32	25.0
2 関心を持っている	72	56.3
3 どちらとも言えない	20	15.6
4 関心を持っていない	3	2.3
5 全く関心を持っていない	1	0.8



「非常に関心を持っている」、「関心を持っている」と回答した方を合わせると約8割が景観に対する関心が高い方が多いことがうかがえます。

**問2 良好な景観づくりを進めていくことは重要だと思われませんか。**

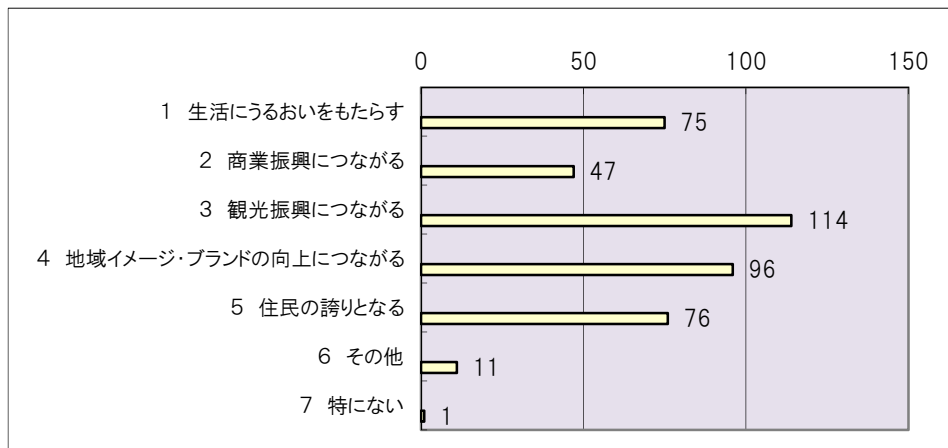
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 非常に重要である	44	34.4
2 重要である	77	60.2
3 どちらとも言えない	7	5.5
4 重要でない	0	0.0
5 全く重要でない	0	0.0



「非常に重要である」、「重要である」と回答した方を合わせると約96%となっており、良好な景観づくりを進めていくことが重要だと考える方が多いことがうかがえます。

問3 良好な景観づくりを進めていくと、どのような良い面があると思いますか。(複数回答可)

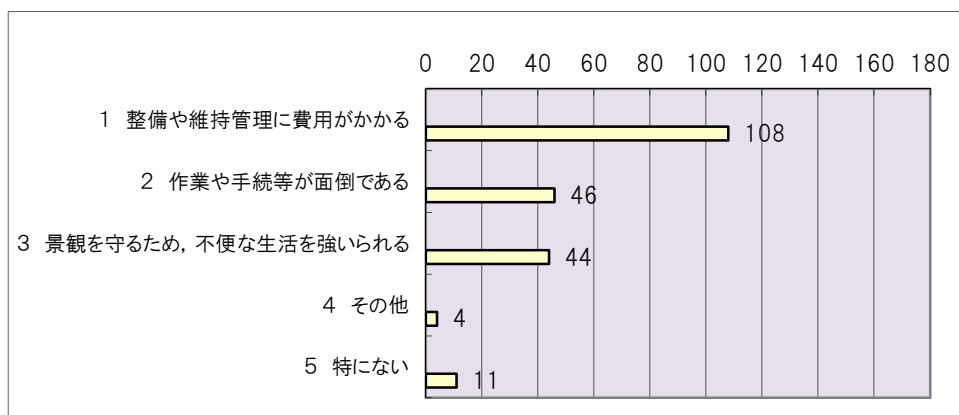
回 答	回答数(人)
1 生活にうるおいをもたらす	75
2 商業振興につながる	47
3 観光振興につながる	114
4 地域イメージ・ブランドの向上につながる	96
5 住民の誇りとなる	76
6 その他	11
7 特にない	1



「観光振興につながる」と回答した方が最も多く、次いで「地域イメージ・ブランドの向上につながる」、「住民の誇りとなる」、「生活にうるおいをもたらす」となっています。景観が地域に密接なことがうかがえます。

問4 景観づくりを進めていくと、どのような悪い面があると思いますか。(複数回答可)

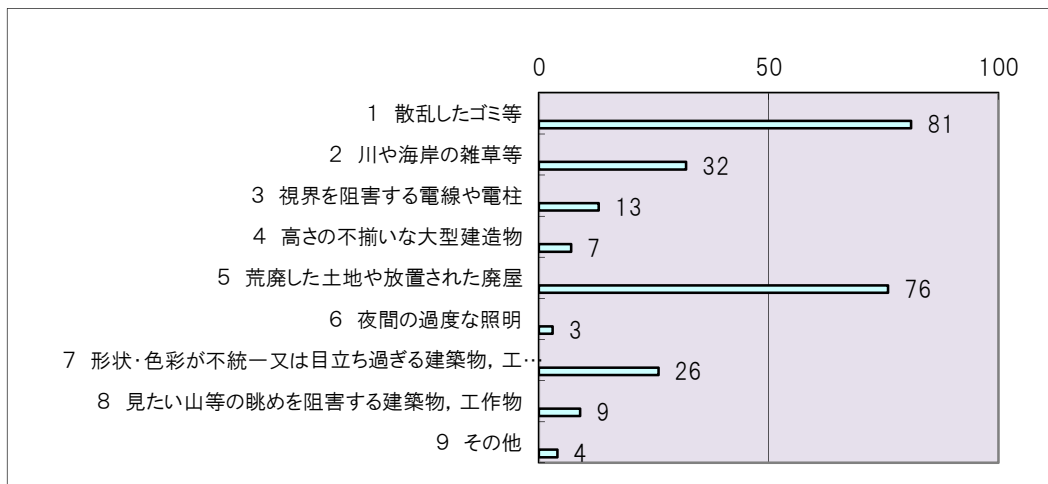
回 答	回答数(人)
1 整備や維持管理に費用がかかる	108
2 作業や手続等が面倒である	46
3 景観を守るため、不便な生活を強いられる	44
4 その他	4
5 特にない	11



「費用がかかる」と回答した方が最も多く、次いで「作業や手続等が面倒である」となっています。景観を守ることで不便になるとの意見もありました。

**問5 景観を損ねるものは何だと思いますか。(2つ選択)**

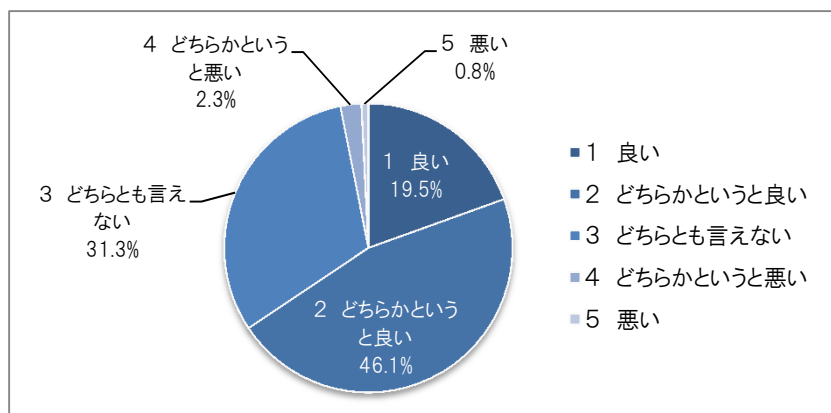
回 答	回答数(人)
1 散乱したゴミ等	81
2 川や海岸の雑草等	32
3 視界を阻害する電線や電柱	13
4 高さの不揃いな大型建造物	7
5 荒廃した土地や放置された廃屋	76
6 夜間の過度な照明	3
7 形状・色彩が不統一又は目立ち過ぎる建築物, 工作物, 屋外広告物	26
8 見たい山等の眺めを阻害する建築物, 工作物	9
9 その他	4



「散乱したゴミ等」と回答した方が最も多く、次いで「荒廃した土地や放置された廃屋」となっています。

**問6 鹿児島県の景観は良いと思いますか。**

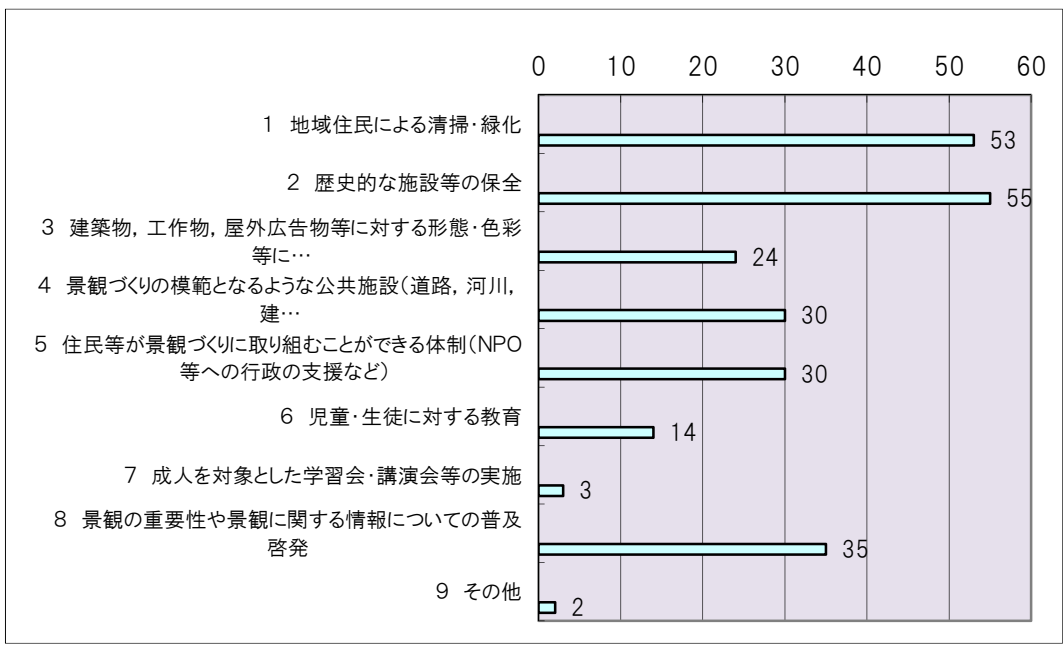
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 良い	25	19.5
2 どちらかというの良い	59	46.1
3 どちらとも言えない	40	31.3
4 どちらかというの悪い	3	2.3
5 悪い	1	0.8



「良い」、「どちらかというの良い」と回答した方が合わせて約66%であり、鹿児島県の景観が良いと考える方が多い一方で、「どちらとも言えない」、「悪い」という意見が3割以上あることから、引き続き良い景観の形成を促進、普及啓発に努める必要があります。

問7 良好な景観づくりのためには何が重要だと思いますか。(2つ選択)

回 答	回答数(人)
1 地域住民による清掃・緑化	53
2 歴史的な施設等の保全	55
3 建築物, 工作物, 屋外広告物等に対する形態・色彩等についての規制	24
4 景観づくりの模範となるような公共施設(道路, 河川, 建物など)の整備	30
5 住民等が景観づくりに取り組むことができる体制(NPO等への行政の支援など)	30
6 児童・生徒に対する教育	14
7 成人を対象とした学習会・講演会等の実施	3
8 景観の重要性や景観に関する情報についての普及啓発	35
9 その他	2



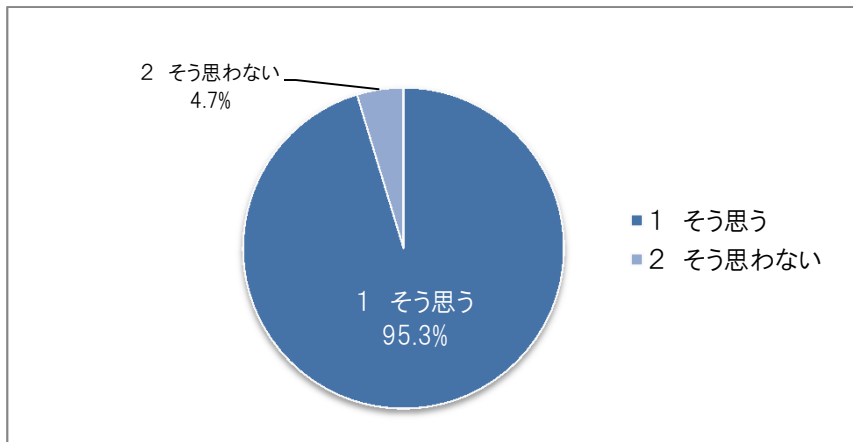
「歴史的な施設等の保全」「地域住民による清掃・緑化」と回答した方が多く、次いで、「景観の重要性や景観に関する情報についての普及啓発」となっています。「規制」よりも「保全」が優先する結果となっています。

問7-2 思い浮かぶ景観を教えてください。

桜島(市街地, 錦江湾等周辺景色含む)	甲突川沿いの景観
開聞岳	行人岳
池田湖	出水の鶴
奄美の森と海	電車の軌道敷緑化, 交差点の花壇
離島の島々, 海	街路樹(鹿児島大学前, 高麗本通り)
指宿や霧島等の温泉や山	佐多街道から眺める薩摩半島
鶴丸城跡前の通り(西郷像, 市立博物館, 黎明館)	番所鼻, 長崎鼻
知覧武家屋敷	海岸線から見る夕日
磯庭園(仙巖園)	寺山から見る薩摩川内市街地
田舎の田園風景	屋久島
吹上浜	石橋記念公園
南さつま市の海道八景	轟の滝
たまた温泉	坊津海岸
照國神社周辺	曾木の滝
長島	飯島
与論	霧島神宮
丸池湧水	徳之島

問8 本県の優れた景観を守り育てるために、必要最小限の規制はやむを得ないと  
 思いますか。

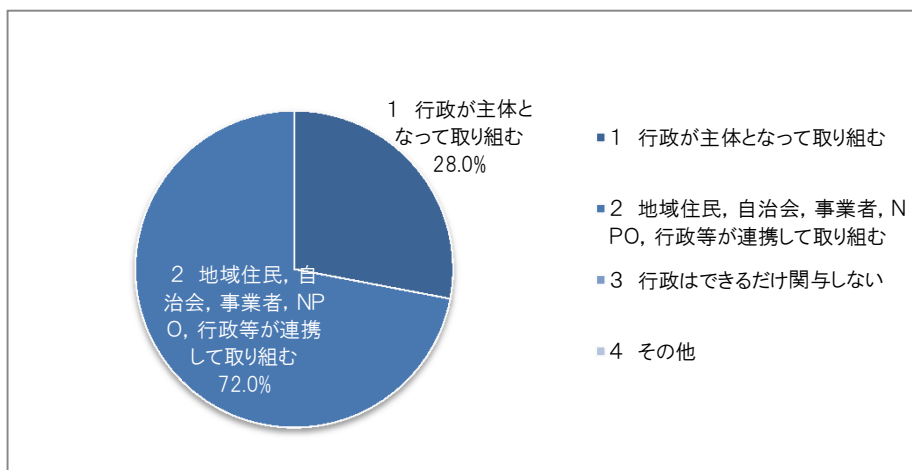
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 そう思う	122	95.3
2 そう思わない	6	4.7



「そう思う」と回答した方が、約95%となっており、景観を守り育てるために、  
 大多数の方が必要最小限の規制はやむを得ないと考えていることがうかが  
 えます。

問9 良好な景観づくりのためにどのように取り組めばよいと思いますか。

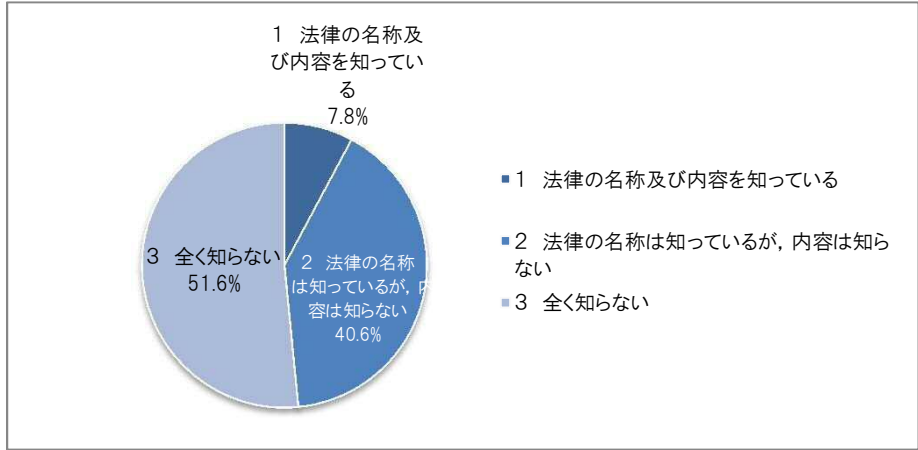
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 行政が主体となって取り組む	35	28.0
2 地域住民、自治会、事業者、NPO、行政等が連携して 取り組む	90	72.0
3 行政はできるだけ関与しない	0	0.0
4 その他	0	0.0



「地域住民、自治会、事業者、NPO、行政等が連携して取り組む」と回答した  
 方が約72%となっており、行政だけでなく多様な主体が連携して取り組むことがよ  
 い  
 と考える方が多いことがうかがえます。

問10 景観に関する総合的な法律である景観法が平成17年6月1日に施行されていますが、御存知ですか。

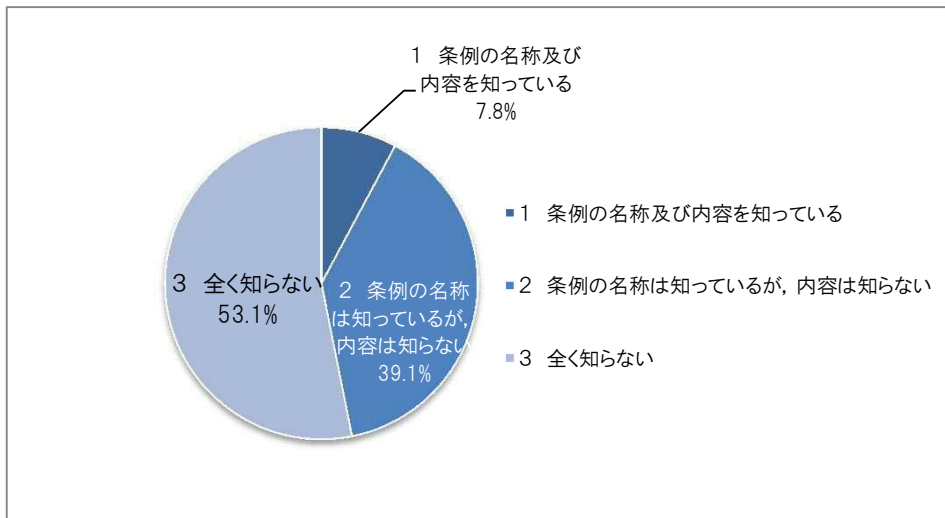
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 法律の名称及び内容を知っている	10	7.8
2 法律の名称は知っているが、内容は知らない	52	40.6
3 全く知らない	66	51.6



景観法について、「法律の名称は知っているが、内容は知らない」と回答した方が約36%、「全く知らない」と回答した方が約54%となっており、約9割近くの人に認知がされていないので、普及啓発に取り組む必要があります。

問11 本県の個性豊かで良好な景観の形成を促進するための「鹿児島県景観条例」が平成20年4月1日に施行されていますが、御存知ですか。

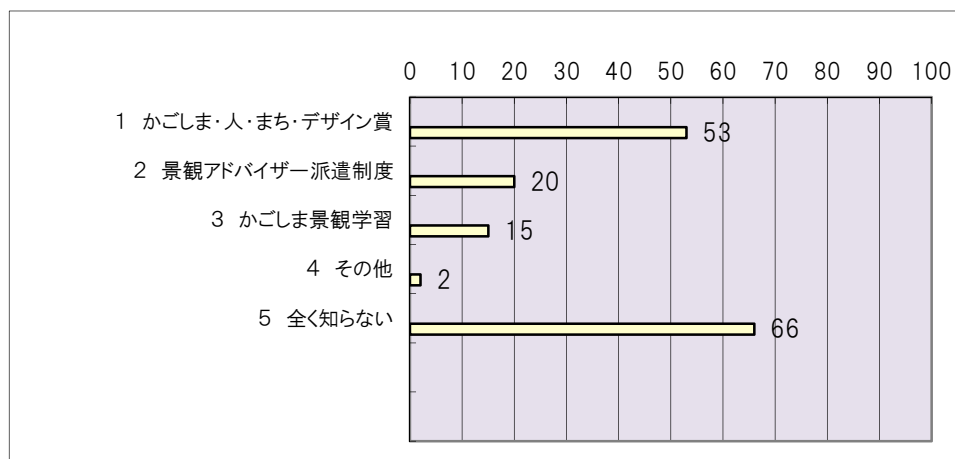
回 答	回答数(人)	構成比(%)
1 条例の名称及び内容を知っている	10	7.8
2 条例の名称は知っているが、内容は知らない	50	39.1
3 全く知らない	68	53.1



景観条例について、「条例の名称は知っているが、内容は知らない」と回答した方が約36%、「全く知らない」と回答した方が約58%となっており、普及啓発に努める必要があります。

問12 本県の特徴を生かした景観づくりを推進するために「かごしま景観形成推進事業」を実施していますが、御存知ですか。(複数回答可)

回 答	回答数(人)
1 かごしま・人・まち・デザイン賞	53
2 景観アドバイザー派遣制度	20
3 かごしま景観学習	15
4 その他	2
5 全く知らない	66



「かごしま・人・まちデザイン賞」が多い一方、景観アドバイザーの派遣や景観学習についてはあまり知られていない結果となっています。「全く知らない」の回答が一番多いことから、普及啓発に努める必要があります。

問13 その他景観及び景観づくりについて、お考えのことがあれば、お聞かせください。

その他の自由意見としては、「急増するマンションや屋外広告物が残念」、「荒廃土地や放置されている住宅の対策をなんとかすべき」、「各市町村から自慢の景観を推薦してもらい投票で大賞を決める」、「他県と比べ道路脇のゴミが少なく綺麗」、「眺望を邪魔になるものは地下や目立たないようにすべき」といった御意見が寄せられました。

いただいた御意見については、今後の景観行政の参考とさせていただきたいと考えております。

お忙しい中、アンケートに御協力いただきありがとうございました。